

各施設の概要及び課題

1 本市の文化施設（類似施設）及び文化事業の現状と今後の方向性

(1) 各施設の概要	1
①市民会館	
②「プラザおおるり」	
③「夢づくり会館」	
④「チャリム21」	
(2) 各施設の利用状況	5
①旧市民会館ホール（1,467席）	
②プラザおおるりホール（664席）	
③夢づくり会館ホール（583席）	
④チャリム21ホール（704席）	
(3) 静岡県内における文教施設の大ホールの状況	6
(4) 本市における文化事業の現状及び課題	7
①現状	
②課題	
(5) 文化創造の拠点機能の確保について	7

2 本市の庁舎施設の現状と今後の方向性

(1) 各施設の概要	8
①本庁舎	
②旧金谷庁舎	
③支所（金谷南、金谷北、川根）	
(2) 本庁舎の機能更新について	11
①建物の老朽化、機能の劣化	
②床面積の不足	
③ワークスタイルの変化への対応	
④大規模地震等の災害対応への不安	
⑤まとめ	

1 本市の文化施設（類似施設）及び文化事業の現状と今後の方向性

(1) 各施設の概要

①市民会館

- 「平和と健康、進歩と繁栄の都市」の実現を願い、近隣自治体に先駆けて大ホールを備えた市民文化の拠点施設として開館した。
- 音楽や伝統芸能、演劇などの発表や練習の場のほか結婚式場も備えられ、多くの市民に親しまれる存在であった。
- 昭和50年代にはトップアイドルや演歌歌手の歌謡ショーなどの商業公演も数多く上演され、多数の誘客に貢献した。
- 近年はトイレや空調などの各設備の経年劣化が進行していた。
- 平成25年度に実施した耐震診断において耐震性能がランクⅢ（耐震性能が劣る建物）であるとの中間報告を受け、やむなく同年10月1日から施設を休館した上で耐震工法について検討したが、工事に巨額の費用を要することや、工事を実施することで施設の利用に大きな制約が生じることから、耐震補強工事の実施を断念した。

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の名称 島田市民会館 ・ 建築年 昭和42年（昭和42年3月開館） ・ 建築費 2億1,811万円（設計費、備品購入費を含む） ・ 構造 鉄筋コンクリート（一部S造）4階建 ・ 面積 敷地面積 6,565.05㎡ 建築面積 2,913.05㎡ 延床面積 3,974.29㎡（地階401.33㎡ 1階2,304.76㎡ 2階 1,174.17㎡ 3階34.40㎡ 4階59.63㎡） ・ ホール客席数 1,467席 ・ 土地区分 市有地：6,565.05㎡ ・ 駐車台数 110台（本庁舎と共用）
管理運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営：島田市 ・ 開館時間：午前9時から午後9時30分まで ・ 休館日：毎週月曜日（ただし、月曜日が祝祭日の場合は開館） 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

②「プラザおおるり」

- ▶ 自治省（当時）の「田園都市中核施設整備事業」の一環として、榛原町から本川根町（いずれも当時）にかけての圏域の中核施設として、旧島田市民病院跡地に開館した。
- ▶ 文化、福祉、保健など多様な機能を有する複合施設であったが、平成24年に移転した図書館跡が建設部門の執務室に転用されるなど、公的利用の範囲が徐々に拡大している。
- ▶ 同時通報無線の操作卓が設置され、災害発生時には対策本部が設置されることとなっている。

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の名称 島田市民総合施設プラザおおるり ・ 建築年 昭和58年（昭和58年10月開館） ・ 建築費 約27億5,000万円 ・ 構造 鉄筋コンクリート3階建（一部地下1階、一部地上2階） ・ 面積 敷地面積 8,460.93㎡ 建築面積 3,892.20㎡ 延床面積 9,041.30㎡（駐輪場を除く） ・ ホール客席数 664席（うち車椅子用3席） ・ 会議室 大会議室 242㎡ 156人収容 第1会議室 55㎡ 24人収容 第2会議室 50㎡ 20人収容 第3会議室 54㎡ 14人収容 第4会議室 54㎡ 24人収容 第5会議室 27㎡ 14人収容 第6会議室 33㎡ 12人収容 第1多目的室 164㎡ 90人収容 第2多目的室 107㎡ 36人収容 第3多目的室 164㎡ 90人収容 ・ その他 和室（大） 97㎡ 48人収容 和室（小） 58㎡ 18人収容 調理実習室 107㎡ 視聴覚室 96㎡ ダンス練習室 110㎡ など ・ 執務室面積 約1,480㎡ ・ 土地区分 市有地：8,460.93㎡ ・ 駐車台数 57台 西側駐車場：一般43台、身体障害者用2台 旧図書館駐車場：一般10台、身体障害者用2台
管理運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営：島田市（指定管理者 ㈱まちづくり島田） ・ 開館時間：午前9時から午後9時30分まで ・ 休館日：毎週月曜日（ただし、月曜日が祝祭日の場合は開館） ※現状は月曜日17時30分まで開館している。 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

③「夢づくり会館」

- ▶ 旧榛原郡金谷町が旧五和小学校跡地に開館した。
- ▶ 町村合併35周年の節目の年に「日本一健康な町づくり」を目指し、高齢化社会の進行、余暇社会を迎えた中で町民の福祉の充実と学習活動の意欲の高まりに応える拠点施設を、国の地域福祉推進特別対策事業のモデル事業として整備した。

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の名称 島田市金谷生きがいセンター（夢づくり会館・五和会館） ・建築年 <夢づくり会館> 平成4年（平成5年1月開館） <五和会館> 平成3年（平成3年3月開館） ・建築費 22億7,314万円 (夢づくり会館 21億5,831万円、五和会館 1億1,483万円) ・構造 <夢づくり会館> 鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート一部鉄骨造り3階建 <五和会館> 木造平屋 ・面積 <夢づくり会館> 敷地面積 3,848.23㎡ 建築面積 2,104.29㎡ 延床面積 3,907.96㎡ <五和会館> 敷地面積 661.93㎡ 建築面積 295.91㎡ 延床面積 271.20㎡ ・ホール客席数 <夢づくり会館> 583席 ・会議室等 <夢づくり会館> 創作の部屋126.6㎡ 40人収容 団らんの部屋 113.9㎡ 40人収容 料理の部屋78.33㎡ 55人収容 健康づくりの部屋 231.0㎡ 150人収容 学習の部屋180.0㎡ 108人収容 会議の部屋 106.8㎡ 32人収容 <五和会館> 和室 95.2㎡ 40人収容 茶室 22.08㎡ 10人収容 ・土地区分 市有地：8,460.93㎡、駐車場借地：4,632㎡ ・駐車台数 173台 第一駐車場 一般45台、身体障害者用2台 旧金谷給食センター跡地駐車場 一般69台 ※上記以外に「テニスコート兼駐車場」あり
<p>管理運営状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営：島田市（指定管理者 ㈱まちづくり島田） ・開館時間：午前9時から午後9時30分まで ・休館日：毎週月曜日（ただし、月曜日が祝祭日の場合は開館） 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

④「チャリム21」

- ▶ 旧榛原郡川根町が多様な機能を持った複合施設として開館した。
- ▶ 野守公園整備構想－文化会館部門「川根町NEW鎮守の杜計画」の一環として、①鎮守の杜が文化を生む、②生涯学習推進によるまちづくり、③人づくりとまちづくりの拠点の3つの理念を掲げ、「学習・体験・交流」をコンセプトに整備した。

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の名称 島田市川根文化センターチャリム21 ・建築年 平成6年（平成6年3月開館） ・建築費 14億261万円 ・構造 鉄筋鉄骨コンクリート造2階建 ・面積 敷地面積 7,175.60㎡、建築面積 2,395.34㎡、 延床面積 3,430.74㎡ ・ホール客席数 704席 ・会議室等 <ul style="list-style-type: none"> ミニホール 123.0㎡ 70人収容 視聴覚室 110.5㎡ 70人収容 コミュニティールーム 34.2㎡ 15人収容 和室 37.9㎡ 20人収容 ・土地区分 市有地：7,175.60㎡ ・駐車台数 54台
管理運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営 <ul style="list-style-type: none"> 島田市（指定管理者 特定非営利活動法人NPOまちづくり川根の会） ・開館時間：午前9時から午後9時30分まで ・休館日：毎週月曜日（ただし、月曜日が祝祭日の場合は開館） 年未年始（12月29日から翌年1月3日まで）

(2) 各施設の利用状況

①旧市民会館ホール（1,467席）

年度	年間利用可能日数	年間利用日数	稼働率	入場者数
H23	308日	73日	23.7%	63,660人
H24	307日	72日	23.4%	57,414人
H25	155日	26日	16.7%	23,526人

▶ 本番で700人以上の集客のあった回数：平成23年度 36回
平成24年度 33回
平成25年度 13回

②プラザおおるりホール（664席）

年度	年間利用可能日数	年間利用日数	稼働率	入場者数
H23	308日	150日	48.7%	42,586人
H24	307日	137日	44.6%	47,275人
H25	306日	170日	55.5%	49,502人
H26	307日	155日	50.4%	84,934人
H27	307日	179日	58.3%	67,377人
H28	308日	194日	62.9%	61,162人

③夢づくり会館ホール（583席）

年度	年間利用可能日数	年間利用日数	稼働率	入場者数
H23	309日	142日	45.9%	27,254人
H24	308日	136日	44.1%	24,276人
H25	308日	139日	45.1%	23,620人
H26	309日	143日	46.2%	26,564人
H27	308日	176日	57.1%	33,471人
H28	308日	177日	57.4%	36,890人

④チャリム21ホール（704席）

年度	年間利用可能日数	年間利用日数	稼働率	入場者数
H23	310日	58日	18.7%	11,956人
H24	309日	58日	18.7%	8,251人
H25	309日	51日	16.5%	10,260人
H26	309日	48日	15.5%	12,872人
H27	308日	48日	15.5%	16,010人
H28	308日	48日	15.5%	12,907人

(3) 静岡県内における文教施設の大ホールの状況

No	施設名	設置者	大ホール座席数	竣工年月日
1	静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）	静岡県	4,610	平10.08.31
2	富士市産業交流展示場（ふじさんめっせ）	富士市	2,400	平20.04.01
3	アクトシティ浜松	浜松市	2,336	平06.07.31
4	静岡市民文化会館	静岡市	1,978	昭53.07.15
5	富士市文化会館（ロゼシアター）	富士市	1,642	平05.07.30
6	沼津市民文化センター	沼津市	1,536	昭57.02.27
7	静岡市清水文化会館（マリナート）	静岡市	1,513	平24.04.30
8	磐田市民文化会館	磐田市	1,500	昭54.02.15
9	焼津市焼津文化会館	焼津市	1,310	昭60.03.31
10	富士宮市民文化会館	富士宮市	1,224	昭56.03.25
11	浜松市浜北文化センター	浜松市	1,208	昭56.05.31
12	三島市民文化会館（ゆうゆうホール）	三島市	1,208	平03.02.15
13	裾野市民文化センター（アザレアホール）	裾野市	1,205	平03.09.30
14	菊川文化会館アエル	菊川市	1,201	平04.03.25
15	修善寺総合会館	伊豆の国市	1,190	昭55.12.20
16	御殿場市民会館	御殿場市	1,153	昭52.03.31
17	掛川市生涯学習センター	掛川市	1,075	昭58.03.31
18	焼津市大井川文化会館（ミュージコ）	焼津市	1,064	平03.12.20
19	小山町総合文化会館	小山町	1,013	平03.12.04
20	伊東市観光会館	伊東市	1,007	昭41.03.15
21	伊豆の国市長岡総合会館（アクシスカつらぎ）	伊豆の国市	1,007	平05.05.31
22	湖西市市民会館	湖西市	992	昭48.08.31
23	磐田市竜洋なぎの木会館（なぎの木会館）	磐田市	869	平03.02.20
24	磐田市立福田公民館	磐田市	802	昭55.11.15
25	浜松市三ヶ日文化ホール（ホールいのはな）	浜松市	802	昭59.04.25
26	下田市民文化会館（まいまいホール）	下田市	801	平01.03.30
27	森町文化会館（ミキホール）	森町	800	平06.12.28
28	長泉町文化センター（ベルフォーレ）	長泉町	800	平08.08.31
29	島田市川根文化センターチャリム21	島田市	704	平06.03.10
30	御前崎市民会館	御前崎市	703	昭52.10.26
31	藤枝市民会館	藤枝市	701	昭44.05.30
32	島田市民総合施設プラザおおるり	島田市	664	昭58.08.31
33	掛川市文化会館シオーネ	掛川市	656	平10.07.31
34	掛川市大須賀中央公民館	掛川市	630	昭56.11.01
35	静岡音楽館（静岡音楽館A O I）	静岡市	618	平06.12.15
36	浜松市雄踏文化センター	浜松市	607	平01.11.30
37	浜松市福祉交流センター	浜松市	600	昭59.03.31
38	島田市金谷生きがいセンター夢づくり会館	島田市	583	平04.11.30
39	藤枝市民ホールおかべ	藤枝市	562	平02.04.26
40	浜松市勤労会館（Uホール）	浜松市	552	昭59.02.28
41	牧之原市相良総合センター（い〜ら）	牧之原市	514	平19.03.20
42	浜松市天竜壬生ホール	浜松市	507	平14.08.31
43	袋井市立中央公民館	袋井市	505	昭58.08.20
44	御前崎市文化会館	御前崎市	504	昭60.12.20

※席数が500席未満の11施設は除いた。

(4) 本市における文化事業の現状及び課題

①現状

- ▶ 「島田市総合計画後期基本計画」の施策の柱に「文化・芸術活動の振興」を据え、めざす姿として「市民が文化的で心豊かな生活が実感できるよう、文化・芸術に親しむ機会を充実」することを掲げ、様々な文化事業を実施している。
- ▶ 平成29年度で第60回を迎えた島田市民文化祭は、市民の日頃の文化活動の発表の場として、一般市民だけでなく保育園・幼稚園の園児、小・中学校、高校の児童、生徒も参加する市を挙げての行事となっている。
- ▶ 「島田市文化協会」は、加盟団体81、会員数1,421人（平成29年6月1日現在）。島田市民文化祭では展示、芸能の両部門が協力するなど、活発な活動が続いている。

②課題

- ▶ 文化・芸術活動にかかわる市民が固定化、高齢化する傾向が進み、若い世代の不足が懸念されていることから、さまざまな芸術・文化に触れる環境づくりを通じて、新たな担い手を育成していくことが必要となっている。
- ▶ 旧市民会館の休館以降、市民が集客や舞台面積の関係などやむを得ない事情で市外の公共ホールなどを利用する際、旧市民会館を利用した場合より利用料等が高額になった場合の差額を助成する制度を設け、平成27年度は6団体が、平成28年度は3団体が制度を利用した。

(5) 文化創造の拠点機能の確保について

（「島田市民会館機能再生等に係る民間資金等活用事業基本調査 仕様及び概要説明書」から原文のまま抜粋）

文化芸術を創造、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々に共通な願いであり、私たち誰もが、基本的人権として文化的に生活する権利を有しています。

文化的に生活する権利とは、いつでも、どこでも、だれもがより豊かに自分を表現することのできる権利であり、読み書きや計算力といった生活上の能力だけでは実現できない自分らしい生きがいを得る権利です。

旧市民会館は、これらを実現する文化振興の拠点として、国内外の一流オーケストラ公演をはじめ、演劇、島田大祭などの伝統芸能まで、多彩な実演芸術を催し、多くの市民に感動と喜びを与えてきました。また、当時県内有数の音響や照明などのホール機能を活用した文化施策によって、市民による吹奏楽団やオーケストラ、合唱団、劇団などが発足、その活発な芸術活動は、市内はもちろん、JR島田駅から徒歩10分という立地から市外からも多くの人々を集め、市民文化振興と地域の活性化に寄与するとともに、島田第二中学校が全国吹奏楽コンクールで金賞を受賞するなど、子どもたちの文化教育向上に大きな役割を果たしてきました。

人口減少のなかにあつて、より多くの市民が文化的創造活動を通じて、自らの人間性を滋養し創造力と感性を育むとともに、他者と共感し共通の文化を創造していくことは、島田市民としての連帯感の醸成とともに、協働による地域活性化の原動力となるものと考えます。

そのためには、これまで旧市民会館が担っていた、文化芸術の発表、鑑賞の場に加え、子どもから高齢者、障がいをお持ちの方まで、全ての市民が生きる意欲を高めることのできる交流の場として、また、駅に近い中心市街地としての立地を活かし市内外から人々を集める街のにぎわい創出拠点として、近隣文化施設との関係性や稼働率、収益性などに配慮し、施設の特長・機能を整理・集約・高度化するとともに、それを実現する実効性ある文化創造施策を策定、展開していくための文化創造の拠点としての機能の確保に取り組んでいくことが望ましいと考えます。

2 本市の庁舎施設の現状と今後の方向性

(1) 各施設の概要

①本庁舎

- ▶ 昭和36年の旧榛原郡初倉村との合併後に市庁舎として供用を開始した。
- ▶ 県道を隔てた西側に旧島田市民病院（現在は「プラザおおるり」）が位置し、開庁から5年後に敷地東側に旧市民会館が開館、さらに市道を隔てた南側には旧市立図書館が立地し、当地が市の行政、文化、医療を担う中心地として機能していた。
- ▶ 東海地震の発生が懸念される中、十分な耐震性能を有しない本庁舎について建替え等の議論がされたが、市の財政状況等を勘案し、建築から40年が経過した平成14年度にハニカムダンパー方式による耐震補強工事を実施した。
- ▶ 耐震補強工事により本庁舎は一定の耐震性能を有し、平成26年度に実施した調査においても構造躯体のコンクリートに中性化等は健全な状態が確認されているが、建築から55年を超え、電気、給排水、機械など各種設備の老朽化が進行している。

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の名称 島田市役所 ・建築年 昭和37年（昭和37年11月開庁） ※旧耐震基準 ・建築費 約2億1,944万円 ・構造 鉄筋コンクリート造地上4階地下1階建 ・面積 敷地面積 13,112.40㎡ （うち庁舎6,547.35㎡ 旧市民会館6,565.05㎡） 建築面積 1,586.81㎡ 延床面積 5,640.74㎡ ・土地区分 市有地：13,112.40㎡ ・駐車台数 220台（平成29年3月現在 旧市民会館解体後）
----	--

②旧金谷庁舎

- ▶ 旧金谷町役場として昭和54年に建築した。
- ▶ 平成17年の旧島田市と旧金谷町の合併時に、金谷支所と教育委員会を配置した。
- ▶ 十分な耐震性能を有しないことから耐震補強を検討したが、特殊な工法による建築のため工事が困難であることなどから、耐震補強工事の実施を断念した。
- ▶ 平成29年2月、教育委員会の事務所を移転し庁舎としての機能を廃止した
- ▶ 今後、建物は解体することとしているため、跡地の利活用方法の具体化が急務となっている。

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の名称 旧金谷庁舎 ・建築年 昭和54年（昭和54年11月竣工） ※旧耐震基準 ・建築費 7億5,380万円（備品、設計、用地を含む） ・構造 鉄筋コンクリート3階建 ・面積 敷地面積 4,925.77㎡ （希望の家、保健福祉センター、防災センターを除く） 建築面積 1,116㎡ 延床面積 3,141㎡ ・駐車台数 70台
----	--

③支所（金谷南、金谷北、川根）

- ▶ 金谷南・金谷北の各支所の機能を有する両地域交流センターは、旧金谷庁舎が十分な耐震性能を有しないことやJ A大井川金谷支店の店舗の老朽化といった状況を背景に、旧金谷町の金谷地区、五和地区の双方に地域の住民活動の拠点となる施設を兼ねた支所機能を設ける方向で議論が進み、平成21年から平成22年にかけて相次いで開設した。
- ▶ 川根支所は、平成20年に島田市に旧川根町が合併する際、川根地区に支所を置く必要があることから、老朽化した旧川根町役場の代替施設として整備した。

ア 金谷南支所

- ▶ 金谷南支所がある金谷南地域交流センターは、複合施設としてJ A大井川金谷支店、島田市商工会が入居している。

概要	<ul style="list-style-type: none">・施設の名称 島田市金谷南地域交流センター・建築年 平成21年（平成21年4月開庁）・建築費 3億8,250万円（設計、解体を含む）・構造 鉄骨造2階建・面積 敷地面積 1,469.93㎡（市：808.13㎡、J A：661.80㎡） 建築面積 601.69㎡ 延床面積 1,066.64㎡ 支所・集会室 368.520㎡ J A大井川 285.975㎡ 島田市商工会 87.960㎡ 共用部分 324.185㎡（トイレ、給湯室等）・土地区分 市有地：808.13㎡・駐車台数 22台（別に「福一」跡に14台あり）
----	---

イ 金谷北支所

- ▶ 金谷北支所がある金谷北地域交流センターは、金谷包括支援センターが入居し、五和小学校放課後児童クラブを併設している。

概要	<ul style="list-style-type: none">・施設の名称 島田市金谷北地域交流センター・建築年 平成22年（平成22年4月開庁）・建築費 2億6,894万円（設計、備品を含む）・構造 鉄筋造平屋・面積 敷地面積 3,009.26㎡ 延床面積 732.30㎡・土地区分 借地：3,009.26㎡・駐車台数 44台（車椅子利用者用 2台含む）
----	---

ウ 川根支所

概要	<ul style="list-style-type: none">・施設の名称 島田市役所川根支所・建築年 平成20年（平成20年4月開庁）・総事業費 2億3,991万円 （設計7,875千円、調査1,995千円、監理4,811千円、工事225,225千円）・構造 鉄骨造地上2階建・面積 敷地面積 1,140.35㎡ 建築面積 425.36㎡ 延床面積 793.44㎡・土地区分 市有地 1,140.35㎡・駐車台数 7台（内、障害者等用1台）・公用車駐車場 5台
----	---

(2) 本庁舎の機能更新について

①建物の老朽化、機能の劣化

- ▶ 本庁舎は、昭和37年建築の旧耐震基準の建物であるが、平成14年度に実施した耐震補強工事により、静岡県が定める判定基準で1 b（耐震性能が良い建物）相当の性能を保持している。
- ▶ 平成26年度に実施した調査において、構造躯体のコンクリートに中性化等は見られず健全な状態であることが確認されている。
- ▶ しかし、建築から55年が経過した中で電気、給排水、機械設備の老朽化が進行している。
- ▶ 特に空調設備は前回更新から20年が経過し、性能の低下、消費電力の増加がみられ、毎年多額の修繕費が発生している。
- ▶ 天井は吊り木で直接躯体に固定されており、配線の荷重や経年劣化で一部が垂下している。

②床面積の不足

- ▶ 平成17年の旧金谷町との合併以来、教育委員会の事務所を旧金谷庁舎に配置してきたが、耐震性能不足や設備の老朽化に伴い、平成29年2月に「プラザおおるり」に移転した。
- ▶ 現在、本市の行政機能を担う事務所は、本庁舎のほか、「プラザおおるり」の一部（危機管理部、地域生活部、都市基盤部及び教育委員会）、保健福祉センター（健康福祉部の一部）などに分散している。
- ▶ 本来市民利用に供すべき「プラザおおるり」のうち相当部分を庁舎機能として占有せざるを得ない状況を改善する必要がある。

③ワークスタイルの変化への対応

- ▶ 近年の地方分権の進展による国・県からの権限移譲に伴い、権限行使のための業務量が単純に増加するのみに留まらず、地域課題に対する政策立案・実行を担うことなどを通して、業務内容が高度化・複雑化している。
- ▶ ICTの進展に伴い、情報の活用を通じた効率的な行政経営の実現が求められることから、業務遂行に必要なツールが変化し、情報セキュリティ対策などが新たな課題となっている。
- ▶ 本庁舎が整備された昭和37年当時には想定されなかったワークスタイルの変化が生じていることを踏まえ、「働く場」として将来の変化にも柔軟に対応できることが求められる。

④大規模地震等の災害対応への不安

- ▶ 災害対策に関連する機能の配置については、本庁舎に十分な床面積がないことに加え、「プラザおおるり」に同時通報無線の操作卓が設置されていた関係で、「プラザおおるり」に常設の災害対策室を置き、有事の際の災害対策本部は「プラザおおるり」の大会議室に設置することとなっている。
- ▶ 本部機能は「プラザおおるり」で維持されたとしても、災害時に市役所としての業務継続を図る上で、本庁舎の機能がどこまで維持できるかが懸念される。

⑤まとめ

- ▶ 本庁舎は、既に法定耐用年数（50年）が経過しており、これまで述べた状況から平時においても、また、災害等の有事に際して本市行政の主たる事務所としての機能を十分に果たせる状況にない。
- ▶ 日本建築士学会が研究した標準的物理的耐用年数である60年が到来する2022年を目途として、機能の更新を図っていくことが望ましい。